

### 3. 将来像の実現に向けて

農業農村振興ビジョンで定めた将来像の実現に向けて、政策としての実効性を担保するために、以下の取り組みを行う。

#### 職員・関係者への周知

- 本ビジョンの理念を職員の共通認識として周知徹底する。
- 関連機関に配布するとともに、部内及び他部署の行政計画との調整を図る。

#### 市民の理解を得る活動の展開

- 本ビジョン及び進行を管理する年次報告書を市ホームページ上で全文閲覧できるようにし、広報による紹介も進める。
- 旧村や集落などの地域単位で説明会を開催し、ビジョンに対する理解を得られるよう努めるとともに、意見交換を行い、ビジョンの改訂に備え市民の意向を把握する。

#### 振興テーマに沿った人員・予算の編成

- 本ビジョンの具体的な推進を、責任を持って進めるために、振興テーマ（土地利用・担い手・生産・流通・地域づくり）ごとのプロジェクトチームを定める。
- 振興テーマごとに、必要に応じてアクションプランを定め、事業化・制度化・予算化への具体化を図る。

#### 年次報告による進行管理

- 指標として掲げた数値目標に近づいているか、予算や施策を実施した効果が見られるか、工程に遅れがないかなどについて、年1回の年次報告書を作成する。
- 年次報告書は、毎年9月に議会及び市民へ報告する。
- 計画策定後5年を経過した段階で中間見直しを行い、概ね10年を経過した段階で抜本的な見直しを行う。なお、途中段階であっても大幅な社会情勢・農業情勢の変化があった場合は、必要に応じて見直しを行う。

## 4. (参考) 地域の課題・情勢

### 4.1 地域の課題・情勢

#### 4.1.1 全国的な農政等の動向から

- 担い手への支援限定の明確化  
品目横断的経営安定対策など、経営規模要件のある担い手への直接的対策を実施。
- 担い手や地域の経営感覚が問われる時代  
農業の情報化・付加価値化、流通の多様化等が進み、創意工夫により格差が発生。
- 里地里山の国民財産としての認識が深化  
身近な自然への関心の高まりを背景に、今後、農地・水・環境保全向上対策などを展開。
- 団塊の世代の退職、農的暮らしへの関心  
団塊世代の大量退職、田舎暮らしブーム。団塊世代の移住誘致に乗り出す自治体も。
- 米価の低迷  
昭和 60 年頃に 18,000 円/60kg を超えていた米価が、近年では 14,000 円/60kg を下回る水準であり、今後も上昇が期待できない。

#### 4.1.2 京丹後市の社会的条件から

- 豊かな里地の自然環境、身近な山林、水環境  
流域にブナ林など多くの山林を抱え、良好な水質にも恵まれる。
- 京阪神からの観光スポット  
日本海の景観、海水浴場、温泉など、地域資源が多く、宿泊施設がある。
- 市の産業の低迷・雇用条件は厳しい  
合併時アンケートでは、雇用の場の確保に関する不満が大きかった。
- 大都市圏から遠く安定兼業にも限界あり  
あとつぎが他出し、第二種兼業による農地の維持も困難。
- 里山の荒廃、鳥獣被害の増加  
中山間地の里山や谷地田の荒廃が鳥獣害の増加にも影響。
- 環境立市をめざす  
京都エコエネルギープロジェクトで、バイオガス発電、太陽光発電、風力発電などに取り組んでいる。
- 高い自給率  
カロリーベースの自給率は平成 14 年で 79%で、日本全体の 40%に比較して高い自給率を保っている。

#### 4.1.3 京丹後市の農業の条件から

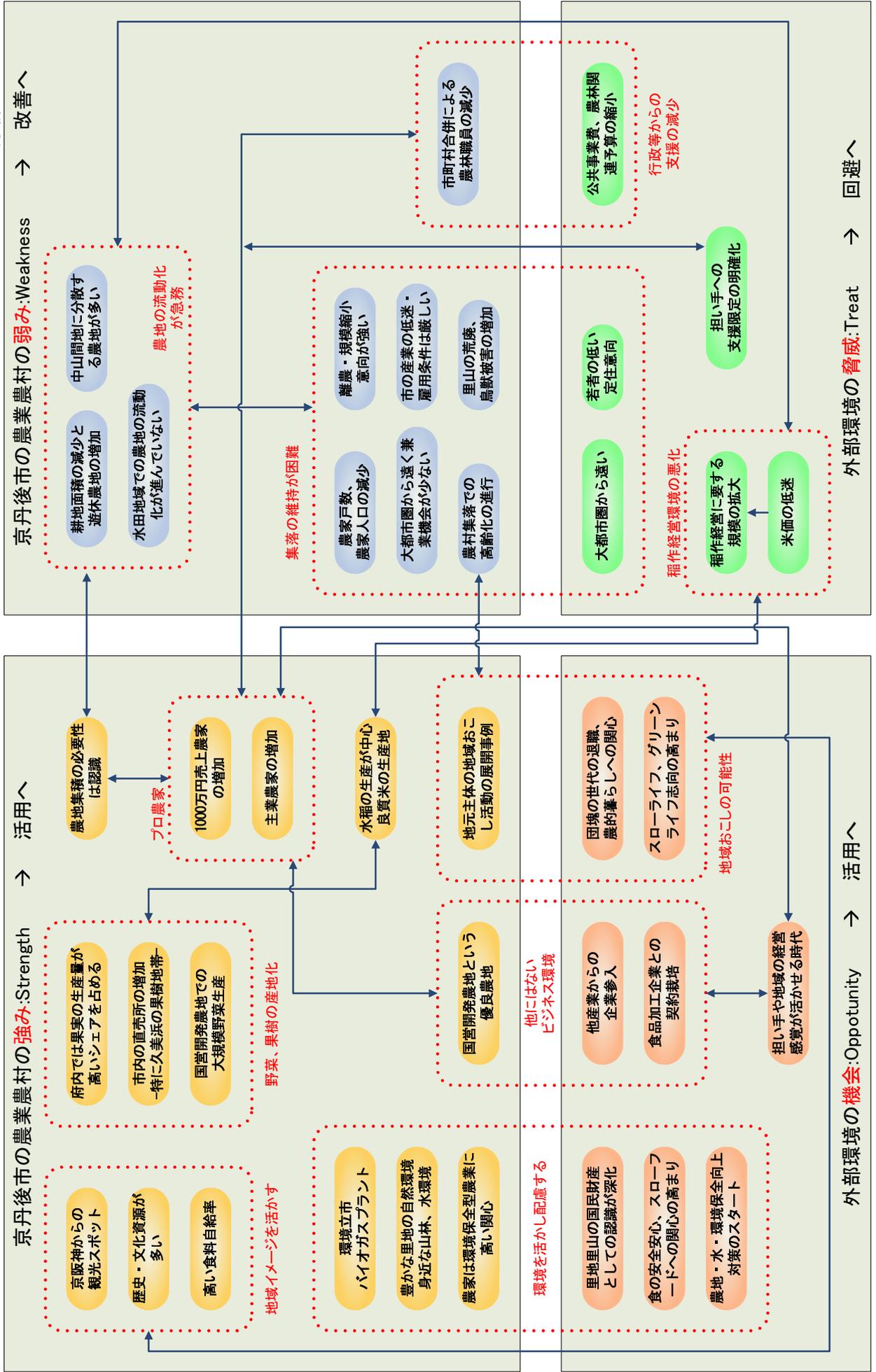
- 水稻の生産が中心、良質米の生産地  
米の食味ランキングは、H19：特 A、H18：A、H17：A、H16：特 A、H15：特 A。田のある経営体 97.8%、田の耕地面積割合 76.8%。

- 稲作経営の大規模化  
稲作で他産業並みの所得を得るためには、10ha以上の経営規模を持つ必要があり、拡大傾向にある。
- 府内では果実の生産量が高いシェアを占める  
平成15年の府全体の収穫量に占める市の割合は、日本ナシ85.3%、モモ65.3%。
- 国営開発農地への新規入植、企業参入  
500haの農地開発、134haの区画整理。地元建設業や外食産業からの参入が見られる。
- 市内の直売所の増加-特に久美浜の果樹地帯-  
全市で30数カ所の直売所が存在する。約半数が久美浜で、7~12月ごろ、果実を販売している。
- 農家戸数、農家人口の減少  
農家戸数はH2の5,588戸からH17には2,788戸と半減。専業は515戸→501戸で増加していない。
- 主業農家の増加  
総農家数が減少する中で、農業所得が主で65才未満の自営農業従事60日以上の方がいる主業農家の数は、H12の362戸からH17の374戸に増加している。
- 1000万円以上を売り上げる経営体数は増加  
総農家数が減少する中で、農産物販売金額で1000万円を超える経営体数は、H12の90からH17には105に増加している。
- 農村集落での高齢化の進行  
H2年の農家人口に占める65才以上の割合は29.5%で、集落別では50%以上を占めるものもある。
- 耕地面積の減少と遊休農地の増加  
耕地面積はH7: 5,157→H17: 5,140haで一見変化がないが、国営開発分が減っていることになる。  
H17の耕作放棄地は140ha。
- 水田地域での農地の流動化が進んでいない  
流動化が進まず、耕地面積の減少と耕作放棄地の発生が抑えられていない。

#### 4.1.4 京丹後市の農家の意向調査から

- 離農・規模縮小意向が強い  
10年後の農業経営「縮小・やめたい」33.9%、「拡大」7.0%。70才以上では前者50%以上、後者0%。
- 農地集積の必要性は認識  
「集積する必要を感じない」は6.8%に過ぎない。集積済7.9%、地域で集積60.1%、個人で集積13.5%。
- 環境保全型農業に高い関心  
今後、安全安心に配慮した営農への意向は、減農薬45.4%、無農薬7.9%。一部有機肥料48.4%、すべて有機肥料7.4%。

地域の課題、情勢を模式的にまとめた図（SWOT分析）を次ページに整理する。



## 4.2 将来像の目標数値の設定について

### 4.2.1 農業産出額の目標設定

- 基本的に、米以外の農業産出額は、現状維持から微増（20%程度）をめざす。
- 米は、ケース A とケース B を設定した。ケース A は、近年の全国的な米価の下落傾向が続き、その影響を避けられない場合である。ケース B は、競争力ある米の産地化が図られ、現状の米の作付面積を維持し、米の単価の上昇も見込むものである。

#### ◆ケース A

米の作付面積：（経営耕地面積目標値 3400ha－畑等認定農業者面積 420ha）×75%≒2200ha

米単価：やや低下

#### ◆ケース B

米の作付面積：平成 18 年度並み

米単価：やや上昇

区 分	H8					現在(H18)				
	農業算出額		作付延面積		10a当り	農業算出額		作付延面積		10a当り
	千万円	%	ha	%	万円	千万円	%	ha	%	万円
米	514	55.4	3,048	65.7	17	331	45.3	2,590	65.1	13
野菜	146	15.7	519	11.2	28	172	23.6	592	14.9	29
果実	51	5.5	223	4.8	23	74	10.1	225	5.7	33
その他計	216	23.3	852	18.4	25	155	21.2	571	14.4	27
畜産	79	8.5	-	-	-	54	7.4	-	-	-
雑穀・豆類	40	4.3	392	8.5	10	32	4.4	337	8.5	9
工芸農作物	30	3.2	77	1.7	39	20	2.7	87	2.2	23
いも類	30	3.2	68	1.5	44	17	2.3	61	1.5	28
種苗・苗木・その他	30	3.2	308	6.6	10	25	3.4	86	2.2	29
花き	7	0.8	-	-	-	7	1.0	-	-	-
麦類	0	0.0	7	0.2	0	0	0.0	0	0.0	-
加工農産物	0	0.0	-	-	-	0	0.0	-	-	-
合計	927	100.0	4,639	100.0		730	100.0	3,978	100.0	

区 分	ビジョン目標数値(ケースA)					ビジョン目標数値(ケースB)				
	農業算出額		作付延面積		10a当り	農業算出額		作付延面積		10a当り
	千万円	%	ha	%	万円	千万円	%	ha	%	万円
米	260	34.7	2,200	56.8	12	360	42.4	2,550	60.4	14
野菜	210	28.0	660	17.1	32	210	24.7	660	15.6	32
果実	90	12.0	240	6.2	38	90	10.6	240	5.7	38
その他計	190	25.3	770	19.9	25	190	22.4	770	18.2	25
畜産	70	9.3	-	-	-	70	8.2	-	-	-
雑穀・豆類	30	4.0	340	8.8	9	30	3.5	340	8.1	9
工芸農作物	20	2.7	90	2.3	22	20	2.4	90	2.1	22
いも類	20	2.7	60	1.6	33	20	2.4	60	1.4	33
種苗・苗木・その他	30	4.0	280	7.2	11	30	3.5	280	6.6	11
花き	10	1.3	-	-	-	10	1.2	-	-	-
麦類	0	0.0	0	0.0	-	0	0.0	0	0.0	-
加工農産物	10	1.3	-	-	-	10	1.2	-	-	-
合計	750	100.0	3,870	100.0		850	100.0	4,220	100.0	

赤字は、想定する数値

作付延面積の「種苗・苗木・その他」には、飼肥料作物が含まれる

実績の数値は京都農林水産統計年報より

四捨五入の関係より内訳の計と合計は一致しない

平成18年数値は概数値であり未確定(平成20年1月現在)

#### 4.2.2 経営耕地面積及びその内訳の目標設定

- 市全体の経営耕地面積は、5%程度の減少(3593ha→3400ha)は避けられない見込み。
- 目標とする担い手の経営体数は、集落営農 30、水田主体 55、畑等 105 とする。
- 目標とする担い手の平均的な経営耕地面積を、集落営農 15ha、水田主体 15ha、畑等 4ha と設定する。

区分		H7		現在(H17)		ビジョン目標数値			
		経営耕地面積		経営耕地面積		経営耕地面積		経営体	経営体あたり経営耕地面積
		ha	%	ha	%	ha	%	戸・経営体	ha
形態別	集落営農					450	13	30	15.0
	水田主体認定農業者			977	27	825	24	55	15.0
	畑等認定農業者					420	13	105	4.0
	その他販売・自給的農家			2,616	73	1,705	50		
合計		4,059		3,593	100	3,400	100		

赤字は、想定する数値

実績の数値は、経営耕地面積は農林業センサスより、認定農業者等の面積は市調べ

### 4.3 各テーマ別の背景

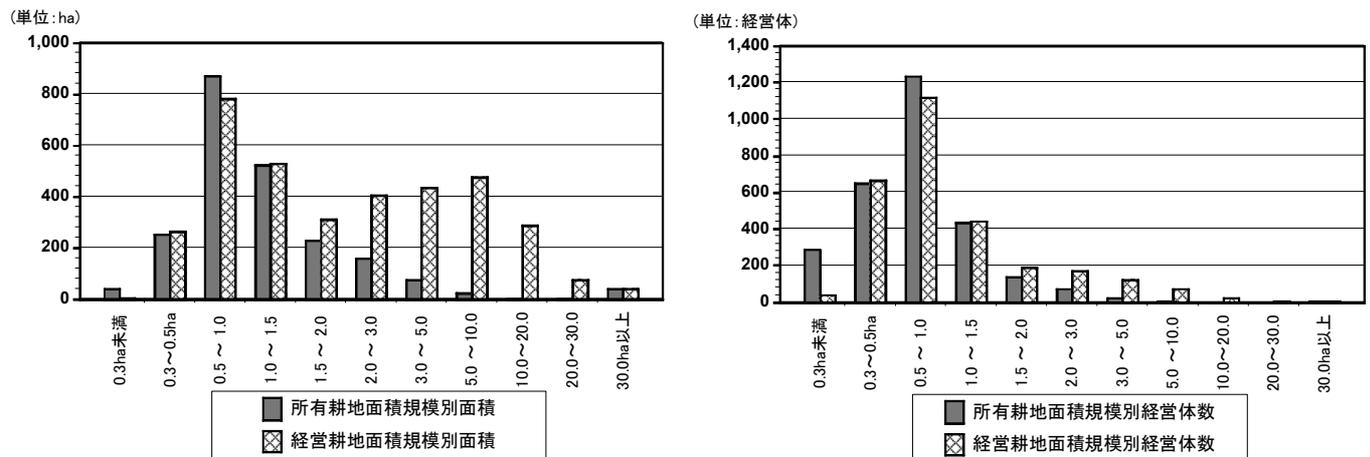
#### 4.3.1 テーマ 1 土地利用で新しい農の舞台を生み出す

##### 【1.国の農政】

- 平成 17 年 9 月 1 日施行の農地法の改正により、農用地利用規程の充実による集落営農の組織化・法人化、農地保有合理化事業の拡充による農地の仲介機能の強化、体系的な遊休農地対策の整備などの対応が図られた。
- 品目横断的経営安定対策により、「諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正するための対策」及び「収入の減少による影響の緩和のための対策」を、一定規模以上の認定農業者・特定農業団体又は特定農業団体と同様の要件を満たす組織に限定。国が支援する担い手の要件を明確化。

##### 【2. H17 センサスデータ】

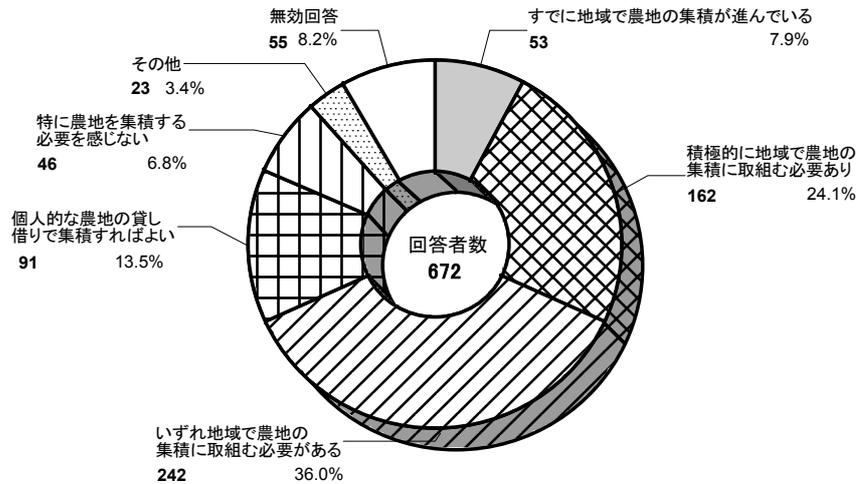
- 借入耕地のある経営体は 1,594 経営体(56%)で、半数以上の経営体が耕地を借り入れている。
- 経営耕地面積規模別面積は、所有耕地面積規模別面積に比較して、集積が進み大規模化が進んでいることがうかがえるが、依然として、2.0ha 未満の経営耕地面積規模別面積の割合が 52%、所有耕地面積規模別面積の割合が 87%となっており、小規模な経営による土地利用が大部分を占める。



- 経営耕地面積規模別の面積は、3~5ha が 431ha(12.0%)、5~10ha が 476ha(13.2%)、10~20ha は 289ha(8.1%)、20ha 以上では 115ha(3.2%)である。(経営耕地面積計 3,593ha)
- 経営耕地面積規模の経営体数は、3~5ha が 116(4.1%)、5~10ha が 70(2.5%)、10~20ha は 22(0.8%)、20ha 以上では 4(0.1%)である。(農業経営体数計 2,836)
- 参考: 品目横断的経営安定対策の対象となる担い手の規模要件は、担い手 4ha(中山間 8 割緩和)、特定農業団体等 20ha(中山間 5 割緩和)。

【3.アンケート】

➤ 効率的な土地利用のための農地の集積について



【4.市の現状】

➤ 以下の地域農場化を推進している。(京丹後市農業振興課パンフレットより)

- 1) 農用地の利用調整は、地域の合意に基づいた一定の地域単位で行う。
- 2) 農用地は、農地保有合理化法人に集積し、耕作者の利用に供する。
- 3) 農用地の利用権設定は、地域単位ごとに、農用地利用集積計画(以下集積計画)により行う。
- 4) 集積計画における賃貸借期間は10年間とし、契約終期は地域単位で同一となる。ただし、その期間中に新たな利用権設定が生じた場合は、契約終期を地域における契約終期と同一とする。
- 5) 集積計画の策定は、地域関係者、農業委員会、その他関係者の意見を聞き行う。
- 6) 集積計画による賃貸借期間中、賃貸人又は賃借人から合理的な理由を付した解約申し出があった場合、解約できるものとする。

- 竹野沖田地区では大区画ほ場が完成し、担い手への農地集積が進み、大規模経営を展開して経営コストの低減を実現している。
- 遊休農地面積 298.4ha、うち要活用農地 121.7ha。(H18 市調べ)

【5.関連計画】

➤ 第1次京丹後市総合計画:

担い手対策の推進「道路・水路の維持管理や水田のもつ保全機能を活かすためにも、効率的かつ安定的な農業経営をめざした地域単位の集落営農に取り組み、農地の保全と集落機能の活性化を図ります。さらに、再ほ場整備による大規模区画・大型機械化を確立させ、大規模経営の可能な優良な農地を整備し、農地の流動化促進と農作物の団地化と担い手の確保・育成を図ります。」

➤ 京丹後市地域水田農業ビジョン:

a. 丹後の水田農業のめざす姿への取り組み

- ① 地域・集落を単位とした水稻と水田畑作の団地化による計画的土地利用体制を確立する。

目標到達点	平成16～20年の取り組み
・地域・集落の農地は地域・集落ぐるみで守る土地	・小規模個人完結型土地利用から、大規模型集落土地利用に移行し所有権と耕作権を分離した土地利用を行う。

利用体制へ移行する。	
・地域・集落単位の営農計画をたて水田の収益性の向上を図る。	・担い手を中心とした生産販売計画に基づく集落の土地利用計画の立案。(11月) ・地域・集落単位で稲作団地、畑作団地の集团的土地利用を進める。 ・集落を単位とした土地利用計画に個々の担い手の土地利用計画を配置する。
・集落営農組合、農事組合法人等の組織体制による営農計画の実践に取り組む。	・集落組織が、担い手とともに自らの土地利用計画に基づき、担い手への農地と農作業の集積の取り組みを推進する。 ・地域・集落の担い手確保の状況に応じて、集落型経営体の取り組みを進める。

⑤ 集落管理による農地の保全管理

目標到達点	平成 16～20 年の取り組み
・農地の適正管理については、土地利用計画に基づき組織的に管理を行う。	・草地として活用していく農地を明確にし、計画的活用と管理を、担い手を中心として推進する。

### 4.3.2 テーマ2 営農の未来を担う人を育てる

#### 【1.国の農政】

- 農業の構造改革の加速と、WTOにおける国際規律の強化にも対応し得るよう、現在の品目別の経営安定対策を見直し、施策の対象となる担い手を明確化した上で、その経営の安定を図る対策に転換する、「品目横断的経営安定対策」を19年産より開始。
- 具体的には、品目別ではなく担い手の経営全体に着目し、市場で顕在化している諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正するための対策となる直接支払を導入するとともに、販売収入の減少が経営に及ぼす影響が大きい場合にその影響を緩和するための対策を実施する。
- 対策の加入対象者は、認定農業者、特定農業団体又は特定農業団体と同様の要件を満たす組織であり、一定規模(認定農業者にあつては都府県で4ha、組織にあつては20ha)以上の水田又は畑作経営を行っているものとしている。
- 本市では、現在の認定農業者数が147で、3ha以上の経営耕地面積規模を持つ経営体数も212であることから、同対策の適用は限定的である。

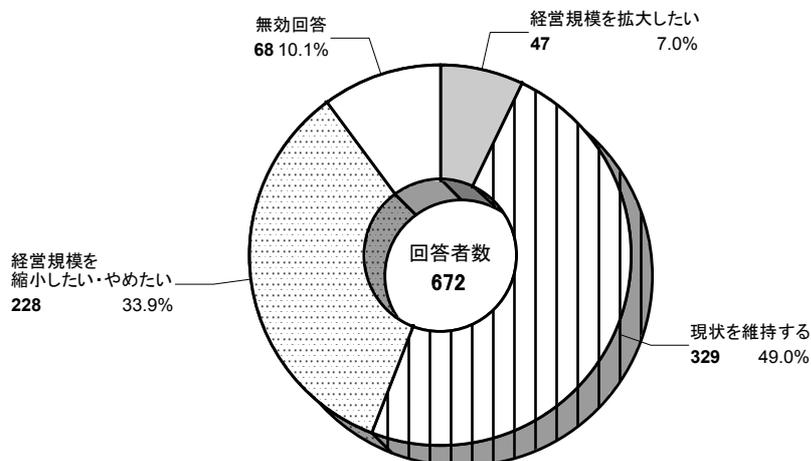
#### 【2. H17 センサスデータ】

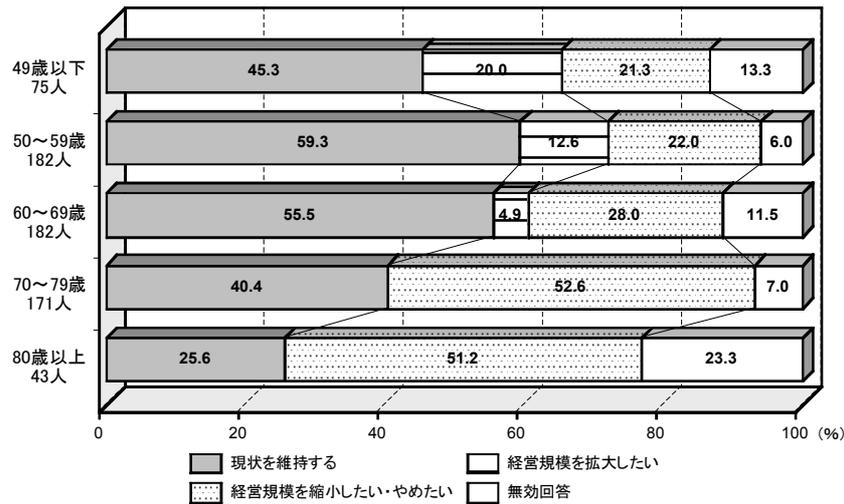
- 本市の農業経営体2,836のうち、家族経営体は2,788(98%)で、法人化している経営体は24。うち、法人の内訳は、農事組合法人3、株式会社1、有限会社7、農協12、その他各種団体1。
- 農産物販売規模別経営体数は、収入なしと50万円未満で53%。50万円～300万円が36%、300万円～1000万円が7%、1000万円以上が4%(105経営体)。
- 経営耕地面積規模が3haを超える経営体数は、市全体の1割に満たない。
- 経営耕地面積規模が3haを超える面積の割合は、市全体の4割に満たない。

項目	3ha以上 に該当	市全体に占める 割合
経営耕地面積規模別経営体数	212 経営体	7.5%
所有耕地面積規模別経営体数	24 経営体	0.8%
経営耕地面積規模別面積	1,311ha	36.5%
所有耕地面積規模別面積	134ha	6.0%

#### 【3.アンケート】

- 今後、10年程度先に経営する農地面積についての意向は、現状維持が約半数、縮小・やめたいが34%、拡大は7%。年齢別の意向からは高齢化に伴い経営の縮小が進むことが予想される。





【4.市の現状】

- 平成19年7月現在の認定農業者数は146で、京丹後市の集落数168を下回る。
- 認定農業者の内訳、集落営農数 ※詳細追記
- 関連行政職員などで構成する京丹後市農業技術者協議会(担い手育成総合支援協議会)により、農業振興を始め、担い手育成及び担い手育成に向けた協議などを行っている。

【5.関連計画】

- 第1次京丹後市総合計画:

担い手対策の推進「道路・水路の維持管理や水田のもつ保全機能を活かすためにも、効率的かつ安定的な農業経営をめざした地域単位の集落営農に取り組み、農地の保全と集落機能の活性化を図ります。さらに、再ほ場整備による大規模区画・大型機械化を確立させ、大規模経営の可能な優良な農地を整備し、農地の流動化促進と農作物の団地化と担い手の確保・育成を図ります。」

- 京丹後市地域水田農業ビジョン:

② 集落組織又は担い手農家への農作業集積を行うとともに、水稲の主要農作業の受委託体制を進め、生産コスト低減を図る。

目標到達点	平成16～20年の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組合又は農事組合法人の組織育成を図り、農業機械のコスト低減に努める。</li> <li>・生産部会体制化を進める。</li> <li>・大規模農家の法人化に向けた取り組みを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの水稲経営の現状を検証し、収支のもてる機械作業規模の基準を策定する。</li> <li>・水稲直播、又は水稲育苗の集落共同管理等を行い、水稲主要作業を効率的に行える作業計画を立てる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手農家への農作業の集積を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・集落における組織化と組織の専属オペレータ育成を行い、地域の担い手による、主要機械作業並びに管理作業等の受委託体制の確立をめざす。</li> </ul>

### 4.3.3 テーマ3 地域を誇る生産に取り組む

#### 【1.国の農政】

- 平成14年12月に平成22年度を目標とする米政策改革大綱を決定し、消費者重視・市場重視の需要に即応した米づくりの推進を通じた水田農業経営の安定と発展を図るため、需給調整対策、流通制度、関連施策等の改革が進められている。
- 品目横断的経営安定対策(経営規模要件のある担い手への直接的対策)、米政策改革推進対策(産地づくり対策など交付金、集出荷円滑化対策など)、農地・水・環境保全向上対策(地域ぐるみの効果の高い協働活動、先進的な営農活動を支援)など。

#### 【2.農林水産省「農産物の生産における環境保全に関する意識・意向調査結果」2006年2月】

- 環境保全型農業の重要性については、ほぼ全ての人が、重要であると認識

単位:%

回答者	回答者数	計	重要である	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	重要ではない	無回答
農業者	2,445	100.0	66.9	31.4	1.3	0.2	0.2
流通加工業者	743	100.0	71.7	25.8	1.6	0.3	0.5
消費者	1,357	100.0	86.5	13.1	0.1	0.1	0.1

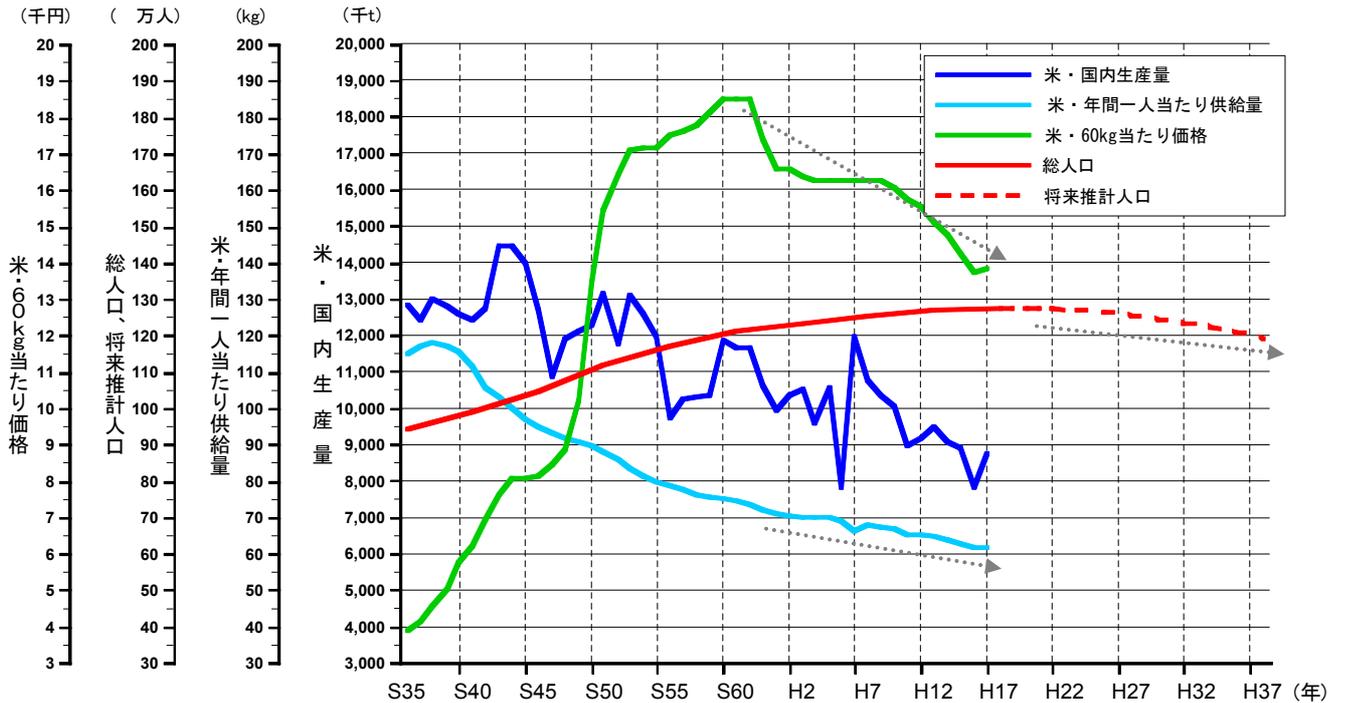
- 消費者が環境に配慮した農産物を購入したい理由には、「環境に配慮した農業をしている生産者を応援したいから」も大きな割合を占める

単位:%

計	安全で健康に よいと思うから	美味しそうだから	環境に配慮した農業を している生産者を応援 したいから	その他	無回答
100.0	93.9	18.6	77.8	2.2	0.1

#### 【3.米価の動向】

- 米価は昭和末期をピークに下落が続いており、近年では14,000/60kgを切る水準にある。
- 1人当たりの米の供給量は100kgを超える水準から60kg余りまで減少し、国内生産量も減少。
- 1人当たりの消費量の減少に加えて、人口の減少が加わり、需要の低迷の継続が予想される。
- 上記に加えて農産物の貿易の自由化への動向を考慮すると、米価は今後も下落する可能性が高い。



【米・国内生産量、年間一人当たり供給量】食糧需給表/農林水産省総合食料局  
 【米・60kg 当たり価格】食糧統計年報/農林水産省総合食料局  
 【総人口】国勢調査/総務省統計局  
 【将来推計人口】日本の将来推計人口(平成18年12月推計)/国立社会保障・人口問題研究所

【4. H17 センサスデータ】

- 本市の農家の84%が、農産物販売金額のうち稲作が第一位である。
- 田を経営した経営体は97.8%にのぼる。
- 1,241(43.8%)の経営体が環境保全型農業に取り組んでいる。うち715経営体は稲作の単一経営。

【5. 稲作作付面積規模別経営収支の総括(稲作部門)/全国】

- 稲作で500万円以上の所得を得るためには、10ha以上の経営規模が必要となる。米価が下落すれば、さらなる規模の拡大が必要である。

単位：千円

区分	農 業			(参考) 共済・補助金等を除く農業収支		
	粗収益	経営費	所得	粗収益	経営費	所得
平均	1 333	1 042	291	1 254	986	268
0.5 ha 未満	416	465	△ 49	397	454	△ 57
0.5 ~ 1.0	883	818	65	838	787	51
1.0 ~ 2.0	1 720	1 277	443	1 633	1 207	426
2.0 ~ 3.0	3 103	2 003	1 100	2 896	1 863	1 033
3.0 ~ 5.0	4 845	3 087	1 758	4 510	2 848	1 662
5.0 ~ 7.0	7 445	4 662	2 783	6 828	4 237	2 591
7.0 ~ 10.0	10 492	6 642	3 850	9 713	6 113	3 600
10.0 ~ 15.0	14 859	9 678	5 181	13 801	8 965	4 836
15.0 ~ 20.0	19 579	13 054	6 525	17 841	12 008	5 833
20.0 ha 以上	34 647	23 376	11 271	32 136	21 687	10 449
3.0 ha 以上	7 359	4 712	2 647	6 810	4 334	2 476
5.0 ha 以上	10 770	6 914	3 856	9 931	6 348	3 583
10.0 ha 以上	18 590	12 287	6 303	17 182	11 366	5 816

農業経営統計調 (平成17年 個別経営の営農類 別経営統計(水田作経営))

#### 【6.アンケート】

- 今後経営する農地面積について、「現状維持」49.0%、「拡大」7.0%、「縮小・やめたい」33.9%
- 京丹後市の農業・農村の振興の方向性について、「農業振興」分野では、第一位「食味ランクの高い、美味しい米づくりを重視する」、第二位「低農薬・有機栽培を推進し、安心安全に配慮した生産をする」

#### 【7.市の現状】

- 財団法人日本穀物検定協会による京都府丹後地区の米の食味ランキングは、平成 19 年産：特 A、平成 18 年産：A、平成 17 年産：A、平成 16 年産：特 A、平成 15 年産：特 A。

#### 【8.関連計画】

- 地域水田農業ビジョン：京丹後市がめざす水田農業の姿「地域の環境を生かした特色のある水稻栽培を実施するとともに、消費者ニーズに対応した売れる米づくりを推進し、農家所得の向上を図ります。」
- 第一次京丹後市総合計画：水田農業の振興と米の直販体制の確立「水稻栽培においては、有機堆肥の投入や統一した栽培方法を推進することにより、丹後米（コシヒカリ）のブランド化を図ります。また、販売においては産地間競争が激化していくことから、市内全域の食味向上を図るとともに、都市の交流をはじめとする、米の直販等、販売促進体制の確立を推進します。」

#### 4.3.4 テーマ 4 京丹後の顔が見える流通に取り組む

##### 【1.国の農政】

- 食料・農業・農村基本計画では、食の安全及び消費者の信頼の確保のため、リスク分析に基づいた食の安全確保（農場から食卓までのリスク管理の徹底、リスクコミュニケーションの推進、危機管理体制の整備、研究開発の推進）、消費者の信頼の確保を進めることとしている。
- 同計画では、地産地消の推進、食品産業の競争力の強化に向けた取り組み、農業と食品産業との連携の促進、輸出促進に向けた総合的な取り組みの推進なども取り上げられている。

##### 【2. H17 センサスデータ】

- 農産物の販売をした経営体数のうち、農協へ出荷している経営体は 1,731(71.1%)、消費者に直接販売を行っている経営体は 878(36.0%)である。

区 分	単位：経営体、%	
	出荷先別経営体数 実数	割合
経営体計	2,836	100.0%
農産物の販売なし	400	14.1%
農産物の販売をした実経営体数	2,436	85.9%
農産物の 出荷先別		
農協	1,731	71.1%
農協以外の集出荷団体	326	13.4%
卸売市場	140	5.7%
小売業者	197	8.1%
食品製造業者・外食産業	41	1.7%
消費者に直接販売	878	36.0%
その他	276	11.3%

※農業経営体（総数）の数値

##### 【3.市の現状】

- 平成 18 年度に「新農産物流通体系構築プロジェクト事業」を実施し、本市農業にかかる流通の現状を把握した。
- 上記事業の報告書より、本市流通の全体概要としては、JA への販売が主流であるが、直接販売による流通量もすでに相当量あり、増加傾向にある。直接販売については、今後さらに取り組みたいという生産者の声が多くなっている。また、取扱量そのものは少ないが、朝市や直売所での野菜や果樹の販売も少しずつ増加している。無人販売所なども、一定活用されている。

### 4.3.5 テーマ 5 持続可能な地域を構築する

#### 【1.国の農政】

- 農地や水、環境の良好な保全と質的向上を図るため、平成 19 年度から「農地・水・環境保全向上対策」が本格導入される。
- 対策では、農業者だけでなく、自治会など広く地域住民を含めた活動組織を設立し、農地や水路、農道など農業用施設の維持管理や施設の長寿命化を図るための活動、自然や景観を守る活動など、資源の保全向上に関する質の高い共同活動を、市町と協定を結び計画的に実施する場合に、農地面積に応じた支援を受けることができる。
- また、地域ぐるみの共同活動を実施している地域において、化学肥料や農薬の使用を大幅に減らす取り組みを、一定のまとまりを持って実施する場合に、取り組み面積に応じて支援を受けることができる。

#### 【2. 集落センサスデータ 1980(S55)→2000(H12)】

- 1980 年から 2000 年までの 20 年間で、農家数は 168 集落中 20 集落が 50%未満まで減少。
- 農家人口は 20 年間で市全体では約 7 割に減少、168 集落中 40 集落で 50%未満まで減少。
- 市全体の農家人口の高齢化率は 2000 年で 29.5%であるが、高齢化率 50%以上の集落が 7 集落、40～50%の集落が 9 集落。
- 58 集落で 65 才未満の農業専従者がいない(2000 年)。
- 各集落の戸数、高齢化率、経営耕地面積等を参考として示す。表中の網掛けの目安は以下のとおり。

項目	地域を持続しにくい ←					→ 地域を持続しやすい				
	最少10集落	次に少ない20集落	その他の集落	次に多い20集落	最多10集落	最少10集落	次に少ない20集落	その他の集落	次に多い20集落	最多10集落
総戸数	最少10集落	次に少ない20集落	その他の集落	次に多い20集落	最多10集落	最少10集落	次に少ない20集落	その他の集落	次に多い20集落	最多10集落
農家数	最少10集落	次に少ない20集落	その他の集落	次に多い20集落	最多10集落	最少10集落	次に少ない20集落	その他の集落	次に多い20集落	最多10集落
農家数減少割合	最大10集落	次に大きい20集落	その他の集落	次に小さい20集落	最小10集落	最大10集落	次に大きい20集落	その他の集落	次に小さい20集落	最小10集落
65歳以上農家人口割合	最大10集落	次に大きい20集落	その他の集落	次に小さい20集落	最小10集落	最大10集落	次に大きい20集落	その他の集落	次に小さい20集落	最小10集落
経営耕地面積	最少10集落	次に少ない20集落	その他の集落	次に多い20集落	最多10集落	最少10集落	次に少ない20集落	その他の集落	次に多い20集落	最多10集落
地勢	峡谷、山間	-	盆地、高原、裾野	-	平野	峡谷、山間	-	盆地、高原、裾野	-	平野
認定農業者、組織の有無	-	認定・組織ともに無	どちらかのみ有	認定・組織ともに有	-	-	認定・組織ともに無	どちらかのみ有	認定・組織ともに有	-

認定農業者は平成 19 年 6 月市調べ。

旧町名	旧町村名	集落名	総戸数(非農家含む)	農家数、同増減		65歳以上農家人口	経営耕地面積(ha)	地勢	認定農業者の有無	集落の営農組織の有無
				戸数	2000/1980					
峰山町	峰山町	杉谷	1,344	20	64.5%	25.3%	7.3	盆地	-	-
峰山町	吉原村	新治	225	57	62.0%	26.7%	51.0	平野	-	○
峰山町	吉原村	菅	450	41	67.2%	31.0%	36.6	平野	-	○
峰山町	吉原村	安	196	19	38.8%	34.2%	12.3	盆地	-	-
峰山町	吉原村	西山	22	15	68.2%	19.3%	11.9	盆地	-	-
峰山町	吉原村	小西	31	21	87.5%	24.5%	19.6	盆地	-	-
峰山町	五箇村	鱒留	99	65	76.5%	28.5%	43.7	盆地	-	-
峰山町	五箇村	久次	73	33	62.3%	24.8%	39.9	盆地	○	-
峰山町	五箇村	二箇	155	48	78.7%	26.9%	34.0	平野	-	○
峰山町	五箇村	五箇	132	64	64.6%	23.9%	55.3	盆地	○	○
峰山町	新山村	新町	195	46	54.8%	36.0%	35.2	平野	○	○
峰山町	新山村	荒山	610	94	70.7%	27.8%	86.3	平野	○	-
峰山町	新山村	内記	57	20	58.8%	49.3%	20.7	平野	○	-
峰山町	丹波村	赤坂	107	20	66.7%	29.6%	22.7	盆地	-	-
峰山町	丹波村	石丸	34	12	57.1%	23.6%	7.3	盆地	-	-
峰山町	丹波村	橋木	50	32	72.7%	25.7%	39.2	盆地	-	-
峰山町	丹波村	矢田	97	39	67.2%	34.8%	35.5	盆地	-	-
峰山町	丹波村	丹波	345	51	61.4%	23.9%	42.4	平野	-	-
峰山町	長善村2-1	長岡	399	74	66.7%	21.8%	52.3	盆地	○	-

旧町名	旧町村名	集落名	総戸数(非 農家含む)	農家数、同増減		65歳以上 農家人口	経営耕地 面積(ha)	地勢	認定農業 者の有無	集落の営農 組織の有無
				戸数	2000/1980					
大宮町	口大野村	口大野	838	48	47.1%	33.0%	30.8	平野	○	—
大宮町	奥大野村	奥大野	309	40	54.1%	29.0%	36.5	盆地	—	—
大宮町	常吉村	上常吉	86	45	68.2%	35.4%	57.2	盆地	○	—
大宮町	常吉村	下常吉	70	33	68.8%	28.9%	22.2	盆地	—	—
大宮町	三重村	三坂	68	15	71.4%	28.8%	8.7	盆地	—	—
大宮町	三重村	森本	74	40	64.5%	35.3%	51.2	盆地	—	○
大宮町	三重村	三重	152	43	81.1%	30.2%	45.5	盆地	—	—
大宮町	三重村	谷内	98	36	73.5%	27.7%	37.7	盆地	○	—
大宮町	五十河村	久住	46	28	62.2%	41.8%	25.3	盆地	○	○
大宮町	五十河村	五十河	42	33	80.5%	37.5%	19.6	盆地	—	○
大宮町	五十河村	新宮	18	12	57.1%	31.4%	7.6	山間	—	○
大宮町	五十河村	延利	127	28	71.8%	26.4%	35.1	盆地	○	—
大宮町	五十河村	明田	51	34	79.1%	23.9%	38.8	盆地	○	○
大宮町	周枳村	周枳	539	90	62.1%	25.4%	75.2	平野	○	○
大宮町	河辺村	河辺	535	86	47.8%	27.8%	70.2	平野	○	—
大宮町	長善村2-2	善王寺	457	53	51.5%	25.9%	69.1	平野	○	○

旧町名	旧町村名	集落名	総戸数(非 農家含む)	農家数、同増減		65歳以上 農家人口	経営耕地 面積(ha)	地勢	認定農業 者の有無	集落の営農 組織の有無
				戸数	2000/1980					
網野町	網野町	網野	1,540	42	46.2%	30.1%	29.7	盆地	○	—
網野町	網野町	浅茂川	822	31	40.8%	24.3%	20.0	平野	○	—
網野町	網野町	下岡	259	35	62.5%	25.8%	14.8	平野	—	—
網野町	網野町	小浜	280	24	57.1%	30.9%	38.6	盆地	○	—
網野町	島津村	仲禅寺	12	5	50.0%	33.3%	4.0	盆地	—	—
網野町	島津村	島津	477	56	54.4%	29.2%	80.6	平野	○	—
網野町	島津村	掛津	58	15	50.0%	24.4%	7.1	盆地	○	—
網野町	島津村	遊	84	9	60.0%	28.9%	3.0	盆地	—	—
網野町	郷村	郷	180	63	76.8%	29.5%	48.4	盆地	—	—
網野町	郷村	切畑	31	18	52.9%	38.7%	11.0	山間	○	—
網野町	郷村	生野内	44	17	60.7%	26.4%	15.4	盆地	○	—
網野町	郷村	公庄	13	7	70.0%	29.0%	5.8	盆地	—	—
網野町	郷村	高橋	71	10	34.5%	29.8%	21.2	盆地	○	—
網野町	郷村	新庄	69	27	65.9%	28.5%	64.3	盆地	○	—
網野町	木津村	加茂川	51	17	70.8%	27.6%	7.8	盆地	—	—
網野町	木津村	岡田, 日和田	42	21	70.0%	20.8%	47.2	盆地	○	—
網野町	木津村	中立, 温泉	84	11	50.0%	43.2%	4.1	盆地	—	—
網野町	木津村	下和田	32	14	60.9%	32.3%	17.0	盆地	○	—
網野町	木津村	上野	130	17	77.3%	32.4%	12.0	盆地	—	—
網野町	木津村	俵野	39	28	80.0%	25.8%	34.3	盆地	○	—
網野町	木津村	溝野	10	7	70.0%	33.3%	4.2	山間	—	—
網野町	浜詰村	浜詰	411	26	43.3%	30.9%	22.7	平野	○	—
網野町	浜詰村	磯	36	12	50.0%	26.2%	3.5	高原	—	—

旧町名	旧町村名	集落名	総戸数(非農家含む)	農家数、同増減		65歳以上農家人口	経営耕地面積(ha)	地勢	認定農業者の有無	集落の営農組織の有無
				戸数	2000/1980					
丹後町	間人町	間人	835	14	38.9%	32.7%	14.0	盆地	○	—
丹後町	間人町	砂方	54	16	76.2%	24.7%	7.8	裾野	—	—
丹後町	豊栄村	大山	52	16	47.1%	27.4%	27.9	平野	○	—
丹後町	豊栄村	三宅	42	6	33.3%	35.7%	4.1	平野	—	—
丹後町	豊栄村	岩木	112	19	50.0%	22.9%	28.0	平野	○	○
丹後町	豊栄村	矢畑	20	10	47.6%	51.7%	10.2	盆地	○	○
丹後町	豊栄村	吉永	45	19	54.3%	24.3%	21.6	盆地	○	—
丹後町	豊栄村	是安	46	16	57.1%	28.4%	10.2	盆地	—	—
丹後町	豊栄村	成願寺	114	28	59.6%	37.2%	22.3	盆地	○	—
丹後町	豊栄村	徳光	124	40	58.0%	31.1%	40.6	盆地	○	—
丹後町	竹野村	此代	33	14	40.0%	34.5%	10.4	裾野	—	—
丹後町	竹野村	乗原	28	11	50.0%	24.4%	27.3	山間	○	—
丹後町	竹野村	筆石	33	18	60.0%	29.7%	21.1	盆地	○	—
丹後町	竹野村	竹野	84	21	48.8%	43.4%	10.9	平野	—	○
丹後町	竹野村	願興寺	51	15	83.3%	20.9%	18.4	平野	○	—
丹後町	上宇川村	平	135	40	76.9%	37.5%	17.1	盆地	—	—
丹後町	上宇川村	中野	23	14	77.8%	21.3%	10.3	盆地	—	—
丹後町	上宇川村	遠下	28	22	84.6%	26.3%	11.4	盆地	—	—
丹後町	上宇川村	鞍内	20	12	54.5%	37.0%	10.4	山間	○	—
丹後町	下宇川村	上野	59	33	73.3%	38.6%	17.9	盆地	—	—
丹後町	下宇川村	久僧	82	43	76.8%	29.8%	22.4	盆地	—	—
丹後町	下宇川村	尾和	99	22	81.5%	31.0%	11.6	盆地	—	—
丹後町	下宇川村	袖志	90	59	75.6%	33.8%	12.8	盆地	—	—
丹後町	下宇川村	谷内	25	16	69.6%	31.5%	6.4	盆地	—	—

旧町名	旧町村名	集落名	総戸数(非農家含む)	農家数、同増減		65歳以上農家人口	経営耕地面積(ha)	地勢	認定農業者の有無	集落の営農組織の有無
				戸数	2000/1980					
弥栄町	弥栄村	小原	15	7	53.8%	61.5%	5.6	山間	—	—
弥栄町	弥栄村	吉沢	86	42	64.6%	28.5%	33.4	盆地	○	—
弥栄町	弥栄村	芋野	87	36	73.5%	29.3%	26.6	盆地	○	—
弥栄町	弥栄村	堤	185	43	72.9%	30.4%	35.4	盆地	○	—
弥栄町	弥栄村	溝谷	268	51	52.6%	27.0%	50.9	盆地	○	○
弥栄町	弥栄村	外村	79	35	52.2%	29.0%	26.4	盆地	—	—
弥栄町	弥栄村	等楽寺	40	16	53.3%	33.9%	8.1	盆地	—	—
弥栄町	弥栄村	船木	31	22	73.3%	25.3%	21.9	裾野	—	—
弥栄町	弥栄村	黒部	243	67	52.3%	28.7%	75.9	平野	○	—
弥栄町	弥栄村	小田	18	14	93.3%	27.6%	16.5	盆地	—	—
弥栄町	弥栄村	国久	25	16	69.6%	25.0%	13.0	裾野	—	—
弥栄町	弥栄村	井辺	38	22	78.6%	26.5%	46.4	盆地	○	—
弥栄町	弥栄村	鳥取	150	33	54.1%	28.3%	57.6	盆地	○	—
弥栄町	弥栄村	木橋	111	39	60.0%	25.4%	38.1	盆地	○	—
弥栄町	弥栄村	和田野	251	50	45.0%	28.9%	44.8	平野	○	—
弥栄町	野間村	田中	9	8	88.9%	26.5%	6.4	盆地	—	—
弥栄町	野間村	中津	14	9	64.3%	32.4%	6.9	盆地	—	—
弥栄町	野間村	中山	7	6	66.7%	64.7%	5.3	峡谷	—	—
弥栄町	野間村	野中	23	19	73.1%	38.2%	9.4	盆地	—	—
弥栄町	野間村	吉野	16	9	50.0%	55.2%	8.4	峡谷	—	—
弥栄町	野間村	霧	14	9	69.2%	44.8%	5.9	盆地	—	—
弥栄町	野間村	須川	7	5	41.7%	30.0%	3.6	峡谷	—	—

旧町名	旧町村名	集落名	総戸数(非農家含む)	農家数、同増減		65歳以上農家人口	経営耕地面積(ha)	地勢	認定農業者の有無	集落の営農組織の有無
				戸数	2000/1980					
久美浜町	久美浜町	向町	48	20	71.4%	30.0%	7.5	裾野	—	—
久美浜町	久美浜町	土居	68	5	83.3%	56.3%	1.7	裾野	—	—
久美浜町	久美浜町	柴町	81	6	60.0%	33.3%	4.6	裾野	○	—
久美浜町	久美浜町	西本町	58	7	87.5%	37.9%	3.2	裾野	—	—
久美浜町	久美浜町	新町	110	11	64.7%	18.2%	3.5	裾野	—	—
久美浜町	久美谷村	神谷	32	21	77.8%	30.6%	9.5	裾野	—	○
久美浜町	久美谷村	河梨	40	30	83.3%	29.2%	12.8	裾野	—	—
久美浜町	久美谷村	口馬地	25	15	68.2%	33.3%	9.6	裾野	—	—
久美浜町	久美谷村	奥馬地	26	21	87.5%	40.0%	13.3	裾野	—	—
久美浜町	久美谷村	口三谷	30	28	90.3%	35.8%	19.2	裾野	○	—
久美浜町	久美谷村	奥三谷	30	26	89.7%	23.1%	15.7	山間	—	—
久美浜町	久美谷村	甲坂	19	14	77.8%	39.3%	7.4	山間	—	—
久美浜町	久美谷村	栃谷	67	40	75.5%	29.8%	23.5	裾野	—	—
久美浜町	川上村	山野々	52	43	86.0%	31.5%	22.1	山間	○	—
久美浜町	川上村	布袋野	77	54	78.3%	32.0%	30.1	山間	○	○
久美浜町	川上村	畑	45	35	89.7%	25.2%	23.5	裾野	○	—
久美浜町	川上村	金谷	34	23	69.7%	23.0%	25.2	裾野	○	○
久美浜町	川上村	市場	35	22	68.8%	22.1%	24.2	裾野	—	○
久美浜町	川上村	出角	20	16	88.9%	23.8%	16.1	裾野	○	—
久美浜町	川上村	須田	72	42	67.7%	29.0%	42.2	裾野	—	—
久美浜町	川上村	新庄	60	40	70.2%	37.7%	40.6	裾野	○	○
久美浜町	海部村	橋爪	34	15	60.0%	23.9%	9.9	裾野	—	—
久美浜町	海部村	海土	63	36	65.5%	31.2%	41.4	裾野	—	—
久美浜町	海部村	油池	16	9	90.0%	23.5%	33.4	裾野	○	—
久美浜町	海部村	西橋爪	11	5	50.0%	43.8%	2.8	裾野	—	—
久美浜町	海部村	坂井	31	8	40.0%	37.9%	6.8	裾野	—	—
久美浜町	海部村	友重	61	26	49.1%	34.1%	24.3	裾野	○	—
久美浜町	海部村	品田	48	30	76.9%	28.6%	31.8	裾野	○	○
久美浜町	海部村	新谷	26	19	90.5%	31.8%	20.2	裾野	—	—
久美浜町	海部村	谷	14	7	50.0%	37.9%	10.6	裾野	—	—
久美浜町	海部村	芦原	26	17	65.4%	36.8%	17.2	裾野	—	—
久美浜町	海部村	島	28	20	87.0%	30.0%	24.7	裾野	—	—
久美浜町	上佐濃村	尉ヶ畑	44	34	85.0%	28.4%	21.5	裾野	—	—
久美浜町	上佐濃村	奥山	7	5	38.5%	53.8%	4.7	山間	—	—
久美浜町	上佐濃村	二俣	30	22	71.0%	40.5%	14.9	山間	—	—
久美浜町	上佐濃村	小桑	39	24	63.2%	32.7%	26.9	裾野	○	—
久美浜町	上佐濃村	佐野甲	75	44	64.7%	31.3%	27.8	裾野	○	—
久美浜町	上佐濃村	佐野乙	18	14	87.5%	36.1%	11.1	裾野	—	—
久美浜町	上佐濃村	佐野丙	20	8	80.0%	30.6%	2.3	裾野	—	—
久美浜町	上佐濃村	安養寺	31	15	75.0%	25.0%	11.4	裾野	—	—
久美浜町	上佐濃村	野中	43	6	33.3%	54.2%	1.9	裾野	—	—
久美浜町	下佐濃村	郷	25	19	79.2%	32.9%	19.9	裾野	—	○
久美浜町	下佐濃村	円頓寺	33	21	80.8%	29.3%	10.4	山間	—	—
久美浜町	下佐濃村	長野	28	22	78.6%	27.8%	11.5	山間	—	—
久美浜町	下佐濃村	竹藤	21	13	76.5%	31.3%	10.8	裾野	—	—
久美浜町	下佐濃村	女布	32	14	56.0%	25.8%	20.3	裾野	○	—
久美浜町	下佐濃村	丸山	37	23	76.7%	25.5%	20.6	裾野	○	—
久美浜町	下佐濃村	永留	76	41	69.5%	29.3%	41.0	裾野	—	—
久美浜町	田村	一分	47	33	75.0%	24.1%	27.4	裾野	○	—
久美浜町	田村	大井	29	16	61.5%	25.0%	14.9	裾野	—	—
久美浜町	田村	平田	63	35	74.5%	26.2%	50.0	裾野	○	○
久美浜町	田村	三分	44	34	87.2%	26.8%	42.1	裾野	○	—
久美浜町	田村	関	52	32	64.0%	31.3%	52.5	裾野	○	—
久美浜町	田村	三原	35	21	63.6%	35.2%	10.4	裾野	—	—
久美浜町	神野村	甲山	110	64	70.3%	26.8%	44.0	裾野	○	○
久美浜町	神野村	神崎	81	30	66.7%	32.2%	15.0	裾野	—	—
久美浜町	神野村	浦明	81	31	63.3%	24.4%	17.5	裾野	—	○
久美浜町	神野村	鹿野	41	30	88.2%	33.8%	26.7	裾野	○	○
久美浜町	湊村	箱石	8	5	83.3%	26.3%	8.6	裾野	—	—
久美浜町	湊村	葛野	67	24	58.5%	31.8%	24.9	裾野	○	—
久美浜町	湊村	湊宮	185	16	44.4%	32.9%	7.3	裾野	○	—
久美浜町	湊村	大向	38	11	68.8%	41.5%	3.6	裾野	—	—
久美浜町	湊村	河内	27	18	90.0%	29.4%	6.3	裾野	—	—
久美浜町	湊村	旭	16	8	50.0%	34.3%	1.6	裾野	—	—
久美浜町		小計	2,870	1,444			1,188.4			
京丹後市		合計	19,727	4,473			3,930.6			

\*認定農業者は平成19年6月の数値。市調べ。 稲作 ・・概 以上耕作農家を分類

### 【3.アンケート】

- 農業や農地を介した非農家との交流について、「大いに興味がある」6%、「興味がある」19%、「あまり興味はない」51%、「全く興味はない」16%。回答者の4人に1人は興味がある。
- 農家・非農家が協力した地域づくり活動について、「参加してみたい」17%、「興味はある」54%、「参加したいと思わない」19%。「参加してみたい」と「興味はある」で7割。
- 田んぼや農業用水路での生きものの生息環境について、「積極的に生物のすめる環境を増やす」17%、「できる範囲で生物のすめる環境を増やす」38%、「現状を維持」28%、「環境悪化もやむなし」3%。「増やす」で55%。

### 【4.市の現状】

地域農場づくり事業、空き家情報バンク、農業体験イベントなどを実施している。

### 【5.関連計画】

- 第1次京丹後市総合計画：

中山間地の保全対策の推進「多面的な機能をもつ中山間地域の保全に努めるため、直接支払制度事業を引き続き継続し、中山間地域の耕作放棄の発生防止、将来に向けた農業生産活動等の継続的な実施を図ります。」

快適な農村生活環境の創造「農村環境計画に基づき、動植物の生態系等の自然環境や歴史・文化等の資源を活かし、農村の住環境と調和し、それらに配慮した農業・農村整備を推進します。また、農業生産基盤の整備とあわせ、地域の活性化施設、公園、防災施設等の生活環境基盤の整備を一体的かつ総合的に行い、安らぎとゆとりある農村の居住空間を創造します。」

都市農村交流の推進「各交流施設及び農家・地域住民が連携して、都市住民に対して常に新しい情報の発信を行い、家族や少人数の団体客の確保と旅行業者と連携できる施設の整備と体制づくりに努めます。農業・農村の多面的な価値を発揮できるまちづくりのため、農家民宿による農作業体験、市民農園の開設により、グリーンツーリズムの推進を図ります。」

足腰の強い農業の基盤づくり「耕作放棄地等の増加を防ぐとともに、農地等の多面的機能の確保と国土保全に資するため、谷地田等の小規模なほ場整備や土地改良施設の延命化を図ります。また、小規模な土地改良事業の改修・改良は、地元集落や営農組合との協働により進め、地元組織の自助・自立を促すことにより足腰の強い農業基盤づくりをめざします。」

- 京丹後市地域水田農業ビジョン：

#### ⑤ 集落管理による農地の保全管理

目標到達点	平成 16～20 年の取り組み
・農地の適正管理については、土地利用計画に基づき組織的に管理を行う。	・草地として活用していく農地を明確にし、計画的活用と管理を、担い手を中心として推進する。